



2026年7月10日

会社名 株式会社 吉野家ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 成瀬 哲也  
(コード番号 9861 東証プライム市場)  
問合せ先 グループ企画本部長 茅野 誠  
電話番号 03-5651-8771

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とし、また、本日付の取締役会で決議いたしました第三者割当による自己株式の処分(詳細は、当社が本日付で別途公表いたしました「当社子会社によるKizuki International LLCの持分の取得(孫会社の異動)および第三者割当の方法による当社自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。)において交付する株式へ充当するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	850,000株(上限)(発行済株式総数に対する割合1.31%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,500百万円(上限)
(4) 取得期間	2026年7月13日から2026年8月21日
(5) 取得方法	取引一任方式による株式会社東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2026年2月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	65,129,558株
自己株式総数	399,293株

以上